

トリアル・アンド・エラー
Trial & Error

No.52



© 野中 章弘

悲劇を転じて、

難民女性の真の解放に向けての施策を	2
難民女性のかかえる問題	5
日本でのからし——難民の女性として	6
父・母・私 そして子供たち	8
REFUGEES——ボート・ウーマン	10
シリーズ「平和・人権・開発」第4回	12

星野昌子JVC事務局長の『難民の女性に関する円卓会議』における発言録

悲劇を転じて、難民女性の真の解放に向けての施策を

『難民の女性に関する円卓会議』は、1985年4月26日、UNHCRの主催で、スイスのジュネーブで開かれた。この会議は13カ国から16人の女性が出席、難民の女性に関して話しあい宣言を発表した(4ページ)。以下は日本を代表して同会議に出席したJVC事務局長、星野昌子の発言要旨である。

難民の女性は、人間としての全機能が麻痺する

本日、ここにお招きを受けて著名な方々の間でお話をさせていただくことを、大変光栄に存じます。

今日私がここで申し上げたいのは、一言で申し上げれば、「個人の悲劇は解放へのルーツ(起源)となりうる」ということです。これから、もっとわかりやすくご説明申し上げます。

難民は男性も女性も強制的に外へ放り出されてしまった人たちです。かつて故国の社会で人々に居心地の良い心の住みかを提供していた彼らの伝統とか規範、価値といったものは、今、難民として滞在している場所では、一昔前の、もはや役に立たないものになっています。

女性の場合は特に、普通の生活形態からもぎ取られるということは、人間としての全機能がまったく麻痺させられることを意味します。多くの難民たちが第三世界の奥地から出てきており、そこでは近代化という、力による社会変化がほとんどなかったため、ことさら、新しい周囲にどう対応してよいかわからなくなってしまうわけです。この人々にとって近代化とは、彼らの存在がますます隅のほうへ押しやられてしまうことに繋がってしまうわけです。

旧来の価値観では、生き延びることができない

難民の発生は、政治的、経済的、社会的統合の濫用という、力づくのやり方を含む国家統一の動きによってできてくるものだと思います。ある意味で今日の難民は人権侵害の被害者であると同時に、近代化と経済開発という大義名分のもとに正当化されてしまう、世界的な画一化の過程において生みだされた被害者でもあるのです。そして注意しなければならぬことは、少数者——民族的にせよ、宗教的または政治的にせよ——(マイノリティ)こそ、圧倒的

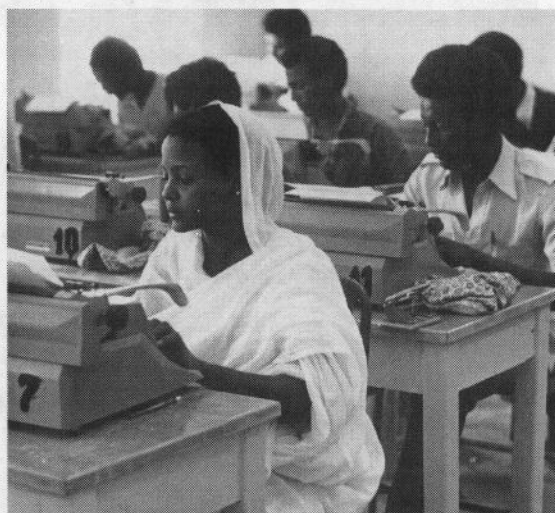
な力によって、手かせ足かせをはめられるのか、そうでなければ、いとも簡単に外国へほうり出されるのです。もっと大きな悲劇は女性です。女性こそ上記の状況においてさえも、圧力の矢面に立たされます。

ひとたび難民となると、もう元に戻ることはできない大きな変化が、個人個人におそいかかってきます。窮境にあって彼らは考えます。何かが、誰かが助けてくれるのだろうか、それとももっとひどい目にあわせるというのだろうか。自分自身の社会から、いわば見捨てられた状況のなかで、まず彼らは本能的に自らの伝統的なやり方にしがみつこうとします。しかし、難民キャンプの日々の生活のあらゆる段階で困難に出会います。食糧、水、住家を作る材料、衣服、そのほか何を手に入れるにも、しばしば奪い合いを演じなければなりません。農業プロジェクトに参加しようとすれば競い合う覚悟が必要です。

生き残るためには何か新しいやり方をしなければなりません。ただ待っているだけでは、どこにもいられません。難民キャンプでは動かなければ、何も手に入れることはできないのです。

大きな悲劇、不幸が女性解放の契機になりうる

私の5年にわたる東南アジアとソマリアの難民と



職業訓練を受けるエチオピア難民(スーダン)© UNHCR

の関わりの中から、私は次のような確信を抱くに到りました。「難民の女性たちの悲劇、不幸が、逆に彼女たちがかつて持ったこともないような勇気と自立心を授ける」ということなのです。

だからと言って、「解放されるために女性は難民になるべきだ」などと申し上げているわけではありません。それは短絡というものです。しかし難民キャンプでの生活の諸々の要素、つまり異なる伝統や生活の仕方を持った人々との接触の中から生まれてくるいろいろなことが、眼を開かせ、新しい社会的行動の型を発見させることに繋がるのです。

ソマリアのルーク地区でJVCが実施している「農業による自立のためのプロジェクト」に難民たちが、我こそ参加しようと競い合ってきます。生来、遊牧民として暮らしてきたこの人たちですから、土を愛して農業を営もうとしているのでなく、少しでも多く食糧を得たいためと、収穫によって得る現金収入が欲しいからです。夫を失なった女性たちも参加したいと思っても、男性たちは聞き入れようとはしません。男性の反対を押し切って、つまり難民の社会の考え方を無視するようなやり方では女性たちがいじめられます。JVCは女性のために料理教室を中心とした地域開発プロジェクトを計画し、それに野菜栽培も付属させるように心がけています。実際にここに参加することによって、難民の女性は彼女たちの存在価値を証明し、自助の経験を身につけていくのです。

ひとたび、物事への対応の仕方に変化が起き、新しい技能を身につけると、自主帰還するにせよ、そこに住むにせよ、その変化は難民たちとともにその地に根づくわけです。しかし故郷へ帰るといふことは、難民の女性にとって、伝統的な価値観の中へ帰ることを意味します。

自主帰還こそ、難民問題の求められる解決方法なので、援助団体はその援助が技術的にも、伝統という意味から言っても、難民自身の社会で通用するものであるように、充分注意しなければなりません。

言い換えれば、難民女性への援助は、現存する彼女たちの価値観を尊重しつつ、そのコミュニティ全体にとっても良い方向へ導くものでなければなりません。

女性が回復しないと難民社会も立ち直れない

私はここまで、積極的な意味での変化について話



女たちがキャンプでの生活を支える © UNHCR

してきました。しかし、生き残ろう、回復しようとする内的な力は、圧倒的な悲劇が起きたのですから、そんなに簡単に湧いてはきません。人によっては永遠にその力は湧いてこないのです。落胆して、もう自分の子どもに食べさせる元気さえない難民の男性や女性に、私自身なんでも出会ったことがあります。一人ひとりのカウンセリングが必要なのですが、難民の大量発生のおりには、たいていの場合、それは不可能ですから、精神的な救援活動は復興期（少し落ち着いて元の状況へ回復しようとする時期）に特に力を入れねばなりません。

女性は男性にはない余分の責任、つまり出産、授乳、子どもの世話、料理その他の家事などを背負っています。家の中心であるこの女性たちが肉体的にも精神的にも回復しなければ、難民のコミュニティ全体がいちじるしく弱まってしまいます。とりわけこの状況下で難民救援を実施する団体は女性の重要さを何にも増して認識しなければなりません。

救援団体は、特に緊急援助の段階では、能率的に仕事を流れてに乗せたいと思うあまり、難民たちの伝統や価値観の特異性をうっかり見落としてしまい、気づかずに過ごす傾向があります。しかし、このことは長期的に進めていくうちに、プログラムが失敗に終わる危険をはらんでいるのです。なぜなら難民のコミュニティの中の弱い人々、もちろん女性もこの中に含まれますが、その弱少グループが援助の対象から除外されてしまうからです（弱少は数の上ではなく、力関係でのことを意味します）。

法律上の男女平等あるいは、男女平等にのっとったキャンプ内の規則などだけでは、難民女性が置かれている条件を実質的に改良するために十分ではありません。女性たちがその与えられた権利を行使することができるよう、十分周囲が勇気づけ、応援してあげる必要があるのです。なぜなら、伝統的に彼

『円卓会議』を伝える「難民の女性たち」の記事、右上が星野昌子



女たちは感謝されることもなく、とき使われることが多かったため、自己の権利を行使することに慣れていないからです。

日本へ定住した難民のためにJVCは次のような援助をしています。家の中に引きこもりがちな主婦たちに特別の日本語教育を行ったり、子どもの入学、社会福祉の受益者となるための申し込みなどの手伝いをしたりいたします。第三国定住を行った難民女性たちはまことに急激な変化をくぐり抜けねばならないのです。

UNHCR と NGO は難民の女性たちがその権利を行使することができるように、新しく効果的なプロジェクトを行うなり、または現存のものを再編成するなり、急いで考える必要があります。しかしそれには忘れてはならないことがあります。難民自身の伝統に十分注意を払うことです。なぜなら以前しなかったことをする、つまり変化の持つ意味を彼らが自分で理解し、その変化によってもたらされる利益に自分で気がつかないかぎり、積極的な変化は起き得ないからです。

私は難民諸集団の文化人類学的・社会学的研究が急いでなされるべきだと思うのです。UNHCRが援助プログラムを考える時、水の専門家、物資調達などの専門家、または栄養士などを必要とするのと同様に、文化人類学者や人類学者が必要です。それによって、女性たちの社会的条件が改良されるように、UNHCRはそれぞれの難民グループのやり方、価値観を十分に反映させた救援プロジェクトを設置し遂行する急務があると思います。そしてそれを可能とするべく、国際社会はUNHCRを支援するべきだと考えます。

ご静聴ありがとうございました。

宣 言

1985年4月26日、ジュネーブのパレ・デ・ナシオンで開催された「難民の女性に関する円卓会議」は、以下のことを宣言した。

難民の女性が直面する諸問題を討議するため国連難民高等弁務官がフォーラムの機会を与えてくれたことを歓迎すること、

今日の難民社会の大多数を代表するのは女性とその子供たちであるという事実^に留意すること、

難民キャンプにおける女性と少女の割合を把握するとともに、その特有なニーズと女性であることに起因する弱い立場^をを体系的に分析して援助計画・プロジェクト立案の基本的要素とするため、統計的データ^ををまとめる作業を要請すること、

難民女性を取りまく状況そのものがこれまでの女性の社会・経済的役割を改めて定義し直す機会を提供している点^に留意すること、

難民女性が果たしている中枢的な役割を認識し、難民援助の基本方針を策定する上で、決定的な要素とすべき点を強調すること、

難民の女性と男性が等しく代表される委員会を通じて、難民女性に対する援助計画^をを策定・実施・評価する上で難民女性がより積極的に参加すべき必要^をを、並びに、こうした計画の開発にUNHCR職員として参加するため同機関の女性職員を増員すべき必要を繰り返し述べること、

現在認められている経済・教育・医療上の利益を難民女性も十分に享受すべき点を強調すること、

庇護国の女性団体に対して、物質的のみならず精神的にも支援することによって難民女性に連帯を表明するよう呼びかけること。

- 『難民の女性たち』（『REFUGEES』日本語版）をご希望の方は切手（送料のみ）を同封の上編集部までお申し込み下さい。

1部 — 170円

2部 — 240円

難民女性のかかえる問題——国連広報資料より

国際的保護

難民の女性は男性よりも身体的危険にさらされやすい。海賊はもとより国境係官や難民キャンプの警備員までが暴行・強姦したケースが多く報告されている。国境地帯や難民キャンプでは UNHCR の存在が抑止効果を持ちうるが、海賊に関しては東南アジア諸国の措置にもかかわらず依然として深刻な事態が続いている。

「国連難民条約」*1 によって難民の地位は法的に保護されることになったが、その法規は男性と女性を区別していないため、女性がある地域の特別な社会条件のもとに置かれている場合は効力を発揮できず結局のところ無効になってしまう。

しかし難民条約は自分の住む社会の道徳的慣習に違反したとされたために過酷で非人道的な仕打ちを受けた女性も「特定の社会集団」に属すと拡大解釈されるようになった*2。難民女性の国際的保護を考えるにあたっては、女性が受けている社会的束縛を深く理解すること、そして特定の集団としての女性が難民という状況の中で出会う特別な問題について十分認識することが不可欠といえる。

教育

難民に対する教育の機会は、教育制度の中の学校教育だけでなく、非常に広い範囲にわたっている。緊急事態がおさまリ、長期的な解決策がたえられるようになると成人教育がその難民問題に対する全体的援助計画に組み込まれるようになる。また難民の大半は識字率も低いいため、子供たちに基本的な初等教育を施すことも重要な援助活動である。

しかし教育の機会は男女を問わず平等に与えられているにもかかわらず、奨学金を申請する女性は少ない。また難民の女性は出身国でもそうであったように相変わらず生活の中心となっているので、自分のために勉強する時間はほとんどない。

難民の女性は大家族やコミュニティからの手助けがあってはじめて、教育による自己啓発に時間と努力を傾けることが可能になるといえる。また彼女は学ぶことで出身国での生活と難民生活の橋渡しともなっている。従って女性の役割を十分考慮して援助計画をつくることが不可欠であり、女性はその計画にしっかり参加できるよう保育所などの配慮がどうしても必要なのである。

雇用

難民が庇護を求めて逃れる国のほとんどは発展途上の国々である。従って難民にとって職を得ることは不可能に近い。社会事業のカウンセラーは自営を勧めているが、何の教育も技術もない大半の難民にとっては問題解決は大変難しい。また難民の女性は社会事業の機会も利用しないため、こうした機会の恩恵を受けている大部分は男性である。

難民の女性は不慣れた環境で子供や家族の世話をしなければならず、収入のための仕事にまわす時間はない。保育所や小学校を作ったり、水や燃料の配給方法を改善するなど、女性たちが家族以外のことにも時間がさけるように環境を改善することが必要だ。かつては男性が家長として物資の配給などを受けていたが今は女性の職を作り出すという方向にあり、女性の必要に応じて彼女たちの技能がみがるようになってきている。

しかし難民女性は必要な手助けがなければ人の嫌がる仕事に就いたり社会的に受け入れられないような生活を余儀なくされる。多くの女性が売春や違法行為の道に入らざるをえない。

保健

難民にとって医療は大変重要である。医療には予防プログラムと治療プログラムがあるが、何より重要な点はバランスの維持である。少数の人しか利用できない高価な最新の医療施設より、予防医学の門を大きく広げる方が望ましい。ひと握りの難民のための医療では、コミュニティの健康増進の役にたかないのである。

難民女性の多くは男性がいないためひとりで生活を支えなければならず、自分自身の健康は後回しにして子供たちの面倒をみなければならない。また女性たちの中には妊娠や授乳期間中の者や、暴力の犠牲者、精神や身体の障害者、高齢者などもあるため栄養を補給する給食や、心理学、精神医学のカウンセリングが行われている。

難民女性はまず自分自身と家族の健康問題に取り組み、そこからさらに共同体の医療活動に参加するようになる。訓練と指導を受ければ、難民女性は知識と力を発揮して、自らの文化的基盤を捨てずに、共同体の利益に沿う社会的物質的改革を推進することができるのである。

*1 1951年、「難民の地位に関する条約」、1967年、「難民の地位に関する議定書」の2つを指す。

*2 1984年4月13日、欧州議会で採決された「1951年国連難民条約の適用に関する決議」

日本での暮らし

—— 難民の女性として ——



森山久寿子

(日本語家庭教師プロジェクト
コーディネーター)

新しい生き方を求めて

ロイさんとのつきあいは3年近くになる。1児の母親であり、妻であり、女性であり、そして元難民である。彼女は日本にきた当初、だんなさんのことをいつも「好きじゃないよ」と言っていた。

「どうして？」ときき私に話してくれるのは以下のようなことであった。

国境の難民キャンプでは強盗に押し入れられたり、軍の兵士にいたずらをされたりと隠やかならぬ日々が続いていた。特に、戦乱で男手をとられたりした家族は、女親と幼ない子供たちだけである。キャンプという自由を制限された中であって、強盗などから逃げまどう難民は、猫に襲われる鳥かごの鳥の様なものだ。

いたずらをされないために、家族を守るために、取る手段のいくつかの中に、家族に男手をいれることがあった。ロイさんの場合、彼女は長女で、カンボジアにいれば適齢期でもあった。彼女は母親の勧めに従って、今のだんなさんと結婚した。第3国側の定住条件も女親と子供たちだけの家族は受け入れられにくい。そんな中で、擬装結婚でわか仕立ての家族をつくることが行われる。擬装結婚なのだから本人の意志は二の次、あるいはそれ以下になる。明日がどうなるか判らないキャンプにいて、そこから脱出するために可能な限りの手を尽くすしかない。

そして第3国へ定住して経済力がついてくると、離婚するケースが増えてくる。結婚とひきかえに手に入れた新しい世界、自由だったはずの第3国、希望に満ちてはるはずの新地は思っているほど、自由でもない希望にあふれてもいなかった。そんな中で、形だけの家族と別れ自分のための生活を始めようとする人が増えてきたのだ。

しかし根強い男性優位社会、他民族を排除する日

本では元難民の女性は二重、三重の障害を乗り越えなければならない。ロイさんは、そんな状況を薄々感じとっている。

子供から目が離せない時期だというのに、どこでアルバイトするといくらだ、とか、勉強して技術を身につけなければとか、そんな話ばかりしていた。

子供が保育園に預けられる様になると、待ってましたとばかりに職業訓練校に通い出した。専門用語がびっしり出てくる教科書と休みなく出される宿題に泣かされながら、夜遅くまで勉強していた。

「学校の人やさしいし、楽しいから。自分で決めたことだしね、祖国に帰ってからも、勉強したことが生かせるから——それに技術があれば、働けるしお金もたくさんもらえます」と言って彼女は一年間、頑張り通した。

自分に経済力がつけば、誰に気兼ねすることもない、堂々と自分で自分の人生を選択して生きていける。そう信じている彼女が卒業し、喜んでいる姿にホッとしたのも束の間、一年間の勉強だけではなかなか通用しない社会の厳しさが待っていた。

「もっと勉強しなければダメです。でもお金もないから、働きながら勉強します」彼女は、働きながら学べる会社のパンフレットを何枚も私に見せながら、「ねえ、ここ、条件いいでしょう」と自分で探してきたことに、またひとつ自信を深めているようだった。

激しい労働と家族の世話、それから勉強とがんばり続けるロイさんは民族差別、女性差別にも負けず新しい自分の生き方を探している。彼女も祖国にいればこんな経験はしなかっただろう。ロイさんの投げかけた小さな波紋は難民たちの伝統的な社会を変え、閉鎖的な日本社会に新しい価値観を生み出せるかもしれない。

私たちの子ども

「私の奥さんと子供は、国にいます」というかたわらに現在の奥さんと子供がいる。そんな家族にもあった。前の奥さんとの間にできた子供たちが国境に逃げてきている。自分の所に受け入れたい、何とかならないでしょうかと夫婦で何度も相談にくる。

私が質問する。「奥さん、あなたの子供じゃないのにどうしてそんなに一生懸命なの？」

彼女曰く、「私の夫の子供だから、私の子供と同じです。それに子供だけでかわいそう。たべるものも着るものもないから。心配です。連絡とれませんか!!」

自分の子供だけにしか目がいかない今の風潮の中で、彼女の発想は驚きであった。そういえば、私が難民キャンプにいる時、感心したことのひとつに、大人と子供、子供と子供の関係があった。

自分の子供だろうと他人の子どもだろうと、悪いことをすれば叱るし、困った時は親身になって助けあっている姿や、年長の子供が年下の子供たちの子守りをごく自然にしているのを見ると地縁社会が根強く残っていることを感じた。このような共同体の中で培かれたものが、人間関係が分断されがちな日本の社会の中にあっても脈々と生き続けていることに、人間がもちえる社会性の美しさに心をうたれたのだった。

ことばの問題

家庭訪問をすると、勉強をしたいというのはだんなさんで、働いているから必要性も強い。「奥さんもお一緒に勉強しましょう」と誘うが、「子供がいま

すから」となかなか勉強に参加しない。

日本語で話す機会があまりない主婦は、3～4年ものいながら、日本語がほとんど判らないという人もいます。

部屋の中にじっとして、子守りとテレビ、家事で1日が終わってしまう。同民族の人とはつきあっても広く、お互いに行き来しているにも拘わらず、近所とのつきあいは、あまりない。言葉や文化の違いが、近所づきあいを疎遠にさせてるのかもしれない。

それにしても日本人側も元難民側もお互いに歩み寄らないことに、淋しさを感じる。

子供が大きくなって学校に入る頃になると否が応でも日本語が必要になってくる。その時になって勉強しようとしてもなかなか日本語を使いこなせるまではいかない。定住促進センターで勉強したことも社会に出て使わなければ忘れてしまう。

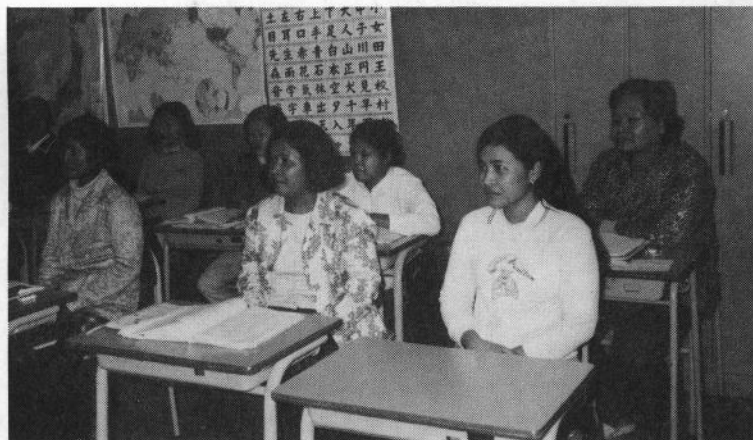
逆に、社会がインドシナやその他の国からの難民の言語に対応できるようなシステムをつくったりすれば、相当、問題も解消できるが、そこまでいくには、時間と資金がかなりすぎる。今は彼らが日本語を身につけるしか道がなさそうだ。

難民問題といわれる時、難民の中にも老人がいて子供がいて、そして男性と女性がいる。

ともすれば忘れられがちな立場にある弱者のひとつに、女性という性が存在する。なかには、ロイさんのように立ちむかう人もいるが、たいていの場合、外に出ないために忘れられてしまう。

私たちは、精神のアンテナを常に張っておくことで、忘れられ消えてしまう顔の存在と社会をつないでいくことが、まず必要だ。

“本当の結婚”です



おかあさんも勉強しましょう



ヤン・ミンジャさん サヨナラ・インタビュー 父・母・私 そして子供たち



日本の国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）にこの人ありといわれたヤン・ミンジャさんが日本での任期を終え7月21日パリに発たれた。この9月からUNHCRはお休みし、ジュネーブの「国際人道問題に関する特別委員会」に参加されるという。

ミンジャさんはJVCの育ての親のひとりであり、残された私たちはいや応なく親離れせざるを得なくなったわけである。引き継ぎの雑務に追われるミンジャさんに今回はご自分のことやお子さんのことなど今まで聞くことのできなかつたことを伺ってみた。（編集部）

■5年間のUNHCRの仕事をして感じたことを聞かせて下さい。

ひとことで言うと、世の中というのは人道問題に関しては優先的に扱ってくれてないな、ということね。冷たいって言ったらいけないけれど、やっぱり経済問題とか政治問題とかというのが、世界の国々の一番の関心であって、重要度は低いということですね。

そして人道問題は、関心を持つのはわりと余裕のある人、という感じのチャリティー的な形になっているのではないかしら。昔からあった「はい、かわいいそうな人に何かをしましょう」というチャリティー。でも今はその中にこういう問題に対してもっと基本的に構造を分析して改革をしようというような人も出てきている。それには、希望的な意味があります。その希望は小さいけれどもね。

一般的にはそう言えるけれど、日本にはそもそもチャリティー的意識というものが、他の先進国から比べると少ないでしょう。日本は戦後、他人に対して何かを与える、というより逆にもらっていた側。だから日本国政府として海外援助を始めたのはこの10年15年でしょう。まして個人レベルというのは、ほんのこの5年くらい。政府は、賠償のことがあるからかれこれ20年くらいになるけれども。

■チャリティーというよりは罪滅ぼしという感じでやらざるをえなかったのが日本の政府ですね。

罪滅ぼしってうただけじゃなくて、援助というのは密接に海外発展にからんでくるから。それは日本だけではなくて、援助自体が一種の投資みたいなものでしょう。そういうような構造的な問題にも疑問を持たなければいけないことよね。

日本の人々にもっと政府の援助に関心を持ってほしい。払った税金の中からの援助でしょう。だれに対してどういう方法で援助をするために、どのように使われるかということは、関心を持っていいことだと思うのね。そういうことまで干渉するのが義務だと思う。

■これからはどんな仕事を？

UNHCRからは、9月から1年、無給休暇をとるわけです。無給休暇はずっと勤める契約をしている職員に限って、組織が与えてくれるもの。いろいろな理由でもらえます。たとえば子育てのためとか、結婚している場合は相手の仕事の関係とか。わたしは夫の仕事の関係ということで1年の休暇を。その間に、「国際人道問題に関する独立委員会」に加わるわけです。

この委員会は、今世界にあるいろいろな人道問題—人権とは違う人道問題に関して、法律上まだ対応できない問題を探して、どういう対応が必要なのかを勧告するような機関です。1983年の7月に設立されて、1986年の終わりまで3年間活動します。

わたしはジュネーブの事務局でパートタイムで仕事をしていくの。家族はパリに住んでいるので、週の半分はひとり暮らし。子どもたちはベビーシッターと一緒にいることとなります。

■ミンジャさんは外国生活が長いですが、最初に日

本を離れたのはいくつのときですか？

17歳半。ハイスクールが終わってから。

■それまで日本は住み心地は良かったでしょうか？

子どものときは恵まれた環境だったから、全然苦労したことがないの。苦労というのは父が厳しかったことくらい。うちの父は韓国から日本に留学していたの。中学2年のときに来て、苦労して大学まで行きました。父の家族は、韓国では高班^{コバン}っていいね、官僚というのかそういう階級でした。そのためか教育には小さいときからすごく厳しいわけ。おびえながら、勉強だけは、という感じでした。

日本の学校というのは偏見があるから、わたしは幼稚園のときからインターナショナルの学校に行っているんですよね。そのほかに家庭教師について、小学校ぐらいから日本語を、中学校ぐらいからはフランス語を勉強させられました。

母は日本人ですが、母が一番心配したのは、いじめられないようにということ。だからかばいすぎちゃって、ほんとうに在日朝鮮人・韓国人の苦しみの実体というのは、大人になってでないとわからなかった。大学時代本を読んだりしてわかったんだけど、肌で感じたわけではないの。

■パリでのお子さんの生活に不安はありません？

今まではパリに住んでいるとか、勉強をしているも一人でしょ。自分の勝手なことをして、人が好もうと好むまいとかまわなかった。でも子どもがいるとね、その社会に合わせなければいけないところが出てくるわけ。日本だってそうでしょう。子どもが保育園に行けば、先生に気を使いながら対応したり、なるべく他の子どもたちと同じ洋服を着せてとか、髪も同じようにとか考えてしまうでしょう。常に合わせなければいけない。だから今回だって、フランスに行ったら子どもは2人ともフランスの学校へ行くし、なるべくフランスのシステムに合った格好をさせなきゃいけない。子どもがいると社会になじむ努力をしなくてはならない。

最近思うのだけれど、いくら子どもといえども、自分の好きなようには育たないものね。うちの娘はもうじき4才なんだけれども、すごくきつい性格になっているのね。もう全然言うことをきかないし。うちの母はわたしに対して彼女の意見を押しつけようとはしなかったんです。そのかわり、うちの父というのはもっと封建的な考えの持ち主で、子どもは自分の指のように思っていたから、思うようにできないとすごく怒ったわけ。私も自分の子どもに対し

て、父のような反応をしているんじゃないかと心配するんですけども。それはおもしろいことね。

子どもにとっても自分にとっても、ただ一つ残念だな、と思うのは、どこの国に行っても外国人としての生活でしょう。日本にいてもほんとうの日本人としての生活ではない。仕事上は日本の社会だけでも、外国人の夫がいるのでプライベートの生活ではいわゆる日本における外人社会。

どこに行っても住めるということはあるんだけど、ほんとうに自分の国がない。土地がないということは寂しいことよね。若いときはそういうことはたいして考えなかったけれども。うちの子どもは半分フランス人で、 $\frac{1}{4}$ 韓国人で、 $\frac{1}{4}$ 日本人で…複雑。

子どもはフランスの教育を受けるにしても、わたしの子どもだから英語はもちろん、なるべく水曜日と土曜日にある日本人学校みたいなものに入れて、日本語を話すくらいは教えておきたいと思う。

■UNHCRの仕事を一生続けていくつもりですか？

わたしは夫に経済的に頼るっていいことはいやなので、あくまでも自分の存在するベースとして仕事は死ぬまで持ちたいと思います。これまでの仕事を100%いいと言っているわけではないけれど、だいたい自分のやりたいことの80%ぐらいかなえられているからしあわせ。

今、とっても興味のあるのが、文化系統のこと。大学時代からずっと政治とか経済とか社会学ばかりやってきたので、最終的には人道問題とつながる文化についても学んでいきたいな、と考えています。こんども1年好きなことをやるのだけれど、国連の枠の中にいるかどうか。10年後どころか2年後に何をするのかかわからないけれど。

また、余裕ができれば学校に行きたいとも思うし個人に影響を与えることができる高校の教師の資格をとりたいとも思います。

■最後にJVCへの伝言を

JVCに入っている人というのは、シンボリックな意味で難民問題に関して重要な位置にいるわけ。海外の活動だけでなく日本の運動も一緒にのぼしてと。同時にこういうこともれっきとした仕事だということを社会に位置づけてほしい。それからチャリティーっていうのではなく、北の国に住むわたしたちの生存にも影響する南の国に住む人の状況を良くしていかなければいけないと思うから、自分の周りの毎日の生活のことや国際政治などそれぞれのつながりをもっと勉強してほしい。



マレーシア

ボート・ウーマン

ツクオン・シュレダー・ダオ氏は、顧問心理学者として、マレーシアのブラウ・ビドン島で6カ月間にわたり強姦の犠牲者の相談にあたった。成人した女性も少女も、そして幼い子供までが、この暴行によって一生消えない傷をきざみつけられた。ツクオンは報告書の中で、この女性たちが将来どれほどその恐い体験につきまとわれなければならないかを伝えている。

子供時代を盗まれたみたい

1カ月平均約20件近くに上る強姦のケースの中から典型的な話を拾い出すと、傷跡の深さがはっきり見える。

「わたしがいるだけでボートを汚しているような気がしました。みんながわたしを避けたのです。あわれに思ったりしたからです。じろじろ見ないでくれとホッとしました」

「何か隠した病気があるみたいです。誰でも、人を愛しても、その人が持つ病気はいやがるものです」

「夫が口でどのように言おうとも、彼は決して忘れようとは思いません。」

「事故だったのだと思うようにしています。でも身体も心もずたにされたのです。人にかわりそうといわれる度に、身の細る思いです。わたしたちにとっては、ほかの人たちはわが身を写す鏡と同じです」

「子供時代を力づくで盗まれたみたい」と11歳のK・Mは苦しみを一言で表現している。

残酷な海賊の手にかかった10歳の少女M・Lの母親は、いまだに理解できないように語る。「襲われたとき、自分や妹たちがどうなるかと思いました。でも子供に手をかけるなんて誰が考えられますか。あれ以来、あの子から無邪気さがすっかりなくなってしまう、まるでベールをかぶされたみたいです」

ここで匿名で語られた話は、ブラウ・ビドンの一時収容キャンプで集められた話の典型的なものである。しかし、この一人ひとりに起こった劇的事件には、心理学的にも社会学的にもおびただしい問題が生じている。

殺されるよりはまし

先験的に強姦は運命のしわざとみなされ、この「不可抗力の事故」に直面したときの一種のあきらめが見られる。つまり、海賊の襲撃を受けたとき、皆が死の危険にさらされることに比べれば、まだましな災難だとしてあきらめられるのである。そこで、女性もまた、逃亡中の家族を救うために人身御供となって、いわば「わが身を強姦のいけにえとしてささげる」ほうが簡単だと思うようになる。また、へたに抵抗でもしてわめいたりもがいたりすれば、海に放り込まれるか殺されてしまうこともわかっている。この場合、女性は強姦される間自己防衛の機能が働き、意識を失うとか記憶喪失になってあとで思い出せなくなる。

意識的にも本能的にも、最も強烈な衝動となっているのは、どんな代価を支払っても生きのびようという意志である。にもかかわらず、そのため女性は直ちに中国系ベトナム人の価値観との矛盾に落ち込む。というのも、その価値観においては、伝統的に女性は肉体と処女性を守らなければならないとされているからである。こうして、女性は強姦によって自分の社会的文化的遺産を打ち砕かれ、卑められ、家族の名誉を汚す者として切り離されるのだ。犠牲者はその出来事についてはベトナムに残った身内に決して一言も言わないという事実は、以上のような理由による。いずれにしてもその女性は、自分が社会的に追放されたと考える。荷物もなく、何ひとつ財産を持たない流浪の旅人が、今度は文化的な拠り所(アイデンティティ)まで奪われてしまうのである。

強姦は他の人たちの前でなされるため、犠牲者は、止めようとして止められなかった者や止めに入ろうとさえできなかった者から自分が切り捨てられたように思い込む。実際は、ボート・ピープルには強姦を前もって防ぐ手段など何ひとつなく、船の上



会集団、社会までが含まれ、そのすべてから自分が非難され見放されると思うようになるのである。強姦は、生まれてくる子供に悪い影響をおよぼすことさえある。

そのほかの後遺症としては、悪夢、不眠症、強姦、犯人に似ている男性への恐怖症などがある。ついには半狂乱の復讐心や病的な攻撃性、または「もう何も失うものはない」というまったくの無

気力によって苦しみを押し隠し、その結果売春の道に入ったり一種の精神的幼稚症に陥ったりすることさえある。

女性たちの中には、このつらい体験を武器にして、特別のケースなのだから庇護国を見つけることを含め正規の手続きを一刻も早く進めてもらえるはずだ、と考える人たちもいるが、ほとんどの女性は、もはや普通の生活や家族をもつ資格は自分にはないと思いきこでしまう。

UNHCRの協力の下で活動する各キャンプの受け入れ委員会はすでに貴重な仕事を行なっている。このような委員会が暴行の犠牲となった難民に少しずつでも自信を取り戻させ、立派な社会の一員として復帰させるとともに、新しい社会や環境への適応に障害となる後遺症の問題をできる限り減らすという仕事を引き受けねばならないであろう。西側世界に入る準備として与えられるオリエンテーションのほか、適切な職業訓練を受ける必要がある。彼女たちに対する扱いは最大限臨機応変に行い、しかも絶対に秘密を守らなければならない、思いやりのある聞き手（アジア人女性のアシスタントがいた方がよい）が相談相手になる必要がある。さらにさまざまな治療法も試みられるとよいだろう。ボート・ウーマンの中の強姦犠牲者を不適格者として切り捨てないためには、こうした対策こそ必要である。

後遺症の手当て

メリエル・C・アマール
ブラウ・ビドン島難民の強姦犠牲者に関する調査
——「ボート・ピープル」の難民女性に対するカウンセリング体験——ツクォン・シュレダー・ダオ著（心理学者）

強姦された女性は取り残され、絶望の淵に沈む中で、自分の人間関係のすべてが音をたててくずれるさまを見る。その中には自分の夫やフィアンセ、社

室 靖

JVC 執行委員

東和大学国際教育研究所教授

「開発」について

1. はじめに — 第三世界と「開発」

「開発」について論ずるに当たって、ここでいう「開発 (development)」の意味を一応第三世界諸国の開発と規定しておきたい。つまり、わが国でいう〇〇市の開発課という場合の「開発」ではない。英語の“development”が上に規定したような意味で広く使われるようになったのは、第2次大戦後にまずアジア地域で、次いでアフリカやカリブ海地域において多くの植民地が独立をとげた結果、いわゆる「開発途上諸国」の数が急激に増加したことに関係している。植民地時代宗主国に収奪されていたこれら新興独立諸国は、経済的・社会的な後進状態をかかえながら、「国づくり」を始めなければならなかった。これら新興諸国に、以前から独立していたラテン・アメリカ諸国、それにアジアやアフリカの少数の国が加わったものが、今でいう「第三世界」である。第三世界に属する国の数は、いわゆる「77カ国グループ」のメンバーの数と同じであると理解できる。1964年に開かれた国連貿易開発会議 (UNCTAD) の第1回の会合のさい、当時自らを開発途上諸国と規定した77の国が結成した「77カ国グループ」には現在の125カ国が加盟している。この数は世界の主権国家の数の約4分の3を占めている。これらの国にとって共通の願望は低開発状態からの脱却 — つまり「開発」である。

こうして第三世界の「開発」は、世界の「平和」の実現とともに、こんにち国際社会にとって2つの最重要課題となっている。しかも「開発」と「平和」は決して別々の課題ではない。両者の関係については、本稿の最後で述べる。

2. 伝統的な「開発」思想

開発途上諸国の「開発」が国際的な問題となった1950年代以来、この問題に真剣な関心をもってきた人々は主として経済学者であった。これらの学者は、「低開発」をまず経済的な貧困 — つまり生産力の低さ — と見定めた。そして生産力の低さの原因は資本と技術の絶対的不足である、と考えた。従って、生産の向上のために必要な資本と技術を供与

すれば、開発途上諸国の経済が改善される — つまり「開発」を実現できる — と信じた。彼らも開発途上国が単に経済的に貧しいだけでなく、教育や保健の遅れ、人権思想の弱さといった「社会的」な後進性をかかえていることを無視していたわけではない。ただ彼らは、先進諸国から必要な資本や進んだ生産技術を導入すれば、開発途上諸国は経済的に「成長」し、その結果国が豊かになれば、やがてその思想は国民全体に「浸透」してゆき、その結果「社会的」な遅れもしだいに解決できるはずであると信じ、かつ主張した。この種の開発論は、1960年代の終り頃まで、世界を支配していた。第三世界諸国の政府も、先進諸国の開発援助関係者も、経済成長にさえ成功すれば、開発途上国の「開発」が可能であると本気で信じていた。

彼らにとっては「開発」は「成長 (growth)」と同義語であった。(余談だが、わが国の「経済協力」に直接かかわっている人々の多くは、今でも「開発」を「成長」と考えているように思われる)

3. 過去の「開発」思想の破綻

ところが1970年代に入ると、上に要約したような「開発」思想が基本的に誤っていたことが次第に明らかになった。先進世界からの援助で資本と技術を導入し、経済成長を進めてきたはずの開発途上諸国の実態を見ると、いわゆる「開発」の恩恵を受けてきたのはきわめて少数のエリート層だけであって、もともと貧困に苦しんでいた民衆の生活はほとんど改善されなかったからである。経済の「成長」こそ「開発」の目的であると信じていた伝統的な開発論者が冒した根本的な誤りは、開発途上諸国の社会的構造の遅れを見落した — あるいは見ないふりをしていた — 点にあった。発展途上諸国には極めて豊かな少数のエリート層と、圧倒的多数を占める極めて貧しい層とが存在している。両者の利害はしばしば相対立している。しかも開発途上諸国の多くには、いわゆる「人権」思想はほとんど存在していない。そのような状況のもとで少数のエリート層の利益を代表する政府が、外国から資金援助や技術協力を受

けながら「開発」を進めれば、「開発」の恩恵を享受するのは一部の特権層だけであり、もともと貧しく、教育もろくに受けられない低辺の民衆ではない。こうして「開発」は開発途上諸国の国内の経済的・社会的格差を一層拡大した。先進諸国からの援助にたよる「開発」はまた、援助諸国に対する一方的な「依存」関係を強める。国際的な「相互依存」のもとで第三世界の「開発」を促進しようとした国連は、1960年以来3回にわたって「開発の10年」の宣言をおこなってきたが、絶対的貧困に苦しむ人々の数はこの間決して減少しなかった。現在世界人口のうち約八億が絶対的貧困状態におかれている（世銀報告）。特にアフリカの各地では多くの住民が文字通り飢餓線上の状態にある事実は、わが国でも広く知られている。経済の「成長」を「開発」と同一視し、「成長」の成果はやがて国内の貧困層に「浸透」するはずであると考えた従来の「開発」思想の誤りは、事実によって明記されている。

4. 真の「開発」とは

これまで述べてきたことから明らかなように、「開発」とは単に「経済成長」のことではない。「成長」は「開発」のための手段であって、目的ではない。「開発」の真の目的は、人間が人間らしく生きられる状態をつくりだすことにあるはずである。現在多くの開発途上国では、多くの人間が「人間らしい」生活をいとむことを拒否されている。その最大の要因は、貧しい住民を一部少数の特権者が—そしてしばしば先進諸国の国民が—搾取している「不公正」な構造である。真の「開発」はこのような国内的・国際的な構造を改めることなしには不可能である。従ってまず必要なことは、開発途上諸国内の「不公正」(不平等)な社会構造の変革である。そして、それはまず開発途上国の貧しい民衆がすべきことである。民衆自身が自分たちを貧困に縛りつけている社会的な構造に目覚め、暴力によらないでその変革に立ちあがることである。その意味で真の「開発」は、これまでしいたげられてきた民衆の、民衆による、民衆のためのものでなければならない。最近よく言われる「自立的な開発 (self-reliant development)」とは、まさにそのような「開発」を意味するはずである。自立的開発は民衆が自らを組織化することなしには考えられない。その場合の必要前提条件は、「目覚めた」民衆の指導者・組織者の存在である。もし先進諸国ができることがある

とすれば、それはすぐれた民衆の指導者をさがし出し、その育成を手伝うこと、いいかえれば、ことばの本当の意味での「人づくり協力」であろう。

多くの開発途上国にとって「自立的開発」は、従来考えられていた西欧型(あるいは日本型)の「開発」とは異質のものであるべきである。開発途上諸国の経済的・社会的・文化的諸条件は、現在の先進工業諸国がかつて「開発」を進めていた時期の諸条件とは大きく異なっているからである。その意味で多くの開発途上諸国にとって真の「開発」の追求は新しい実験のはずである。しかし、アジアのある国では、この新しい実験に成功してきたようにみえる例が存在している。それについては別の機会に寄稿してみたい。

5. 「開発」と「平和」

本稿を終わるに当たって、「開発」と「平和」の関係について一言述べておきたい。開発途上国の「開発」にとっての最大の前提条件は「平和」である。戦争—あるいは戦争の脅威—は、本来国の「開発」に向けられるべき人的・物的な資源を軍備のために浪費するからである。このことは誰でも理解している。しかし同時に忘れてはならないことがある。それは、国内の経済的な不平等を拡大するような誤った「開発」が、しばしば開発途上諸国内に政治的な抗争—場合によっては流血の革命—の温床をつくりだすことがある、という点である。現在の世界情勢のもとでは、開発途上国のなかで発生する対立—特に政治革命のための闘争—は、互いに対立する東西両陣営からの軍事的介入を招かずにはおかない。そのような介入の例は第三世界各地で現にみられる。「開発」と「平和」の関係を考える場合、このことを見落すことは許されない。

「Trial & Error」がJVCの機関誌であることを考えて、最後に難民問題と「開発」の関係について簡単に触れておく。上に述べたように、開発途上国内の不平等を拡大する「開発」は、しばしば流血の革命と、革命後の恐怖政治をもたらす。このことが多くの難民の流出を生んできた事実は、インドシナや中米やアフリカの実例が示している。その意味で難民発生の問題は、「開発」のあり方の問題と決して無縁とはいえない。

JVCプロジェクト

1985年7月25日 現在

☆個人の方からの寄付につきましては、月ごとに集計を出し、裏表紙に掲載しております。
個々の方のお名前は半年ごとに一括してご報告いたしております。

活動地名	活動内容	出資団体	担当者
東京本部	<p>涉外、事業計画、資金調達、ボランティア調整、会計、総務、情報収集および広報等。</p> <p>機関誌『トライアル・アンド・エラー』発行</p> <p>JVC説明会～毎月第1月曜日 午後6時～9時 第3日曜日 午後1時～4時</p>	全国社会福祉協議会	<p>岩崎駿介（代表）</p> <p>星野昌子（事務局長）</p> <p>熊岡路矢、鶴田三芳</p> <p>佐々木志保、下蘭宏司</p> <p>前川昌代、高塚政生</p> <p>柴田久史、田島 誠他15人</p>
日本国内	<p>●日本語家庭教師</p> <p>東京、埼玉、神奈川、千葉、山梨に定住している難民の家庭を訪問して日本語及び生活の指導。昨年10月より神奈川県大和市に開校した日本語教室は、7月中旬で第3期を終えた。現在は第Ⅰ～Ⅲ期の反省と今後の展望のために休んでいる。最近ではインドシナ以外のイラン、アフガニスタンからの難民が入ってくるので、どのような現状であるのか調査中である。機関誌の『そんぼんと』（クメール語で“手紙”の意）を毎月発行している。</p>	<p>禅林寺</p> <p>UNHCR</p> <p>(財)アジア福祉教育財団、難民事業本部</p>	<p>森山久寿子</p> <p>地区別連絡係11人</p> <p>他約70人</p>
	*バザー、ハンディクラフト販売		関 田鶴子 他約20人
ソマリア マガネイ・キャンプ (ゲドー郡)	<p>●農業による自立促進</p> <p>地方役人と2カ月の葛藤の後、残り20haの農民選出を終了した。</p> <p>今まで食べた経験のない野菜などの料理教室を開設した。</p> <p>収穫祭を行い、日本人と農民との間の交流を深めた。</p> <p>●補助給食／基礎医療</p> <p>ルーク地区でコレラが発生し、新難民をジャララクシキャンプに移すことができなくなった。今までのマグドーでのプロジェクトは継続中。</p>	<p>UNHCR</p> <p>レフュジーズ・インターナショナル</p> <p>朝日新聞厚生文化事業団</p> <p>仏国土をつくろう会</p> <p>創価学会</p> <p>ジャパン・タイムズ</p> <p>九段ライオンズクラブ</p> <p>秋田大学「アフリカ難民を助ける会」</p>	<p>税田芳三(ソマリア事務所長)、山口誠史、掛村 均</p> <p>高橋一馬、米澤 聡</p> <p>久保祐輔、柿原建三</p> <p>千田悦子</p> <p>モハメッド・アデン・モハメッド、シャッド・モハメッド・ムザール、ラジッド・モハメッド・ランジャイル、サディック・モハメッド・アリ、モハメッド・ハジ・ヌール</p> <p>嶋 紀晶、樫田秀樹</p> <p>角田正恵、石井弘代</p> <p>現地スタッフ25人</p>
エチオピア アジバール (ウォロ州)	<p>●緊急医療／治療のための給食</p> <p>入院患者数 約200人</p> <p>外来患者数 150～250人</p> <p>ヘルスアシスタントが外来、入院患者に対して衛生教育を行っている。またヘルスワーカーには日本人スタッフが医療講習を行っている。</p> <p>アジバール村で巡回診療を開始した。</p>	<p>朝日新聞厚生文化事業団</p> <p>立正佼成会</p> <p>神奈川県</p>	<p>仲佐 保、吉野 浄</p> <p>鈴木妙子、太田律子、</p> <p>工藤美美子、福村州馬</p> <p>加納 妙、内山田 康</p> <p>現地スタッフ約100人</p>

活動地区	活動内容	出資団体	担当者
バンコク事務所	渉外, 事業計画, 資金調達, ボランティア調整, 会計, 総務, 情報収集および広報, バザー等。 季刊『ニュース・レター』(英語・タイ語)発行	全国社会福祉協議会 一般寄付	佐藤正喜(バンコク事務所長), 本橋 栄 ボンビモン・チャイブーン 原藤秀子, 中山清秋 ティアン・パントゥー 他約10人
カオイダン (カンボジア 難民キャンプ)	●西崎憲司記念技術学校 自転車, 牛車, モーターバイク, 自動車, 水ポンプ, 発電機の整備技術を習得する。現在は新校舎にて開校。8月8日に新規生800人修了予定。	UNHCR レフュジーズ・インターナショナル 妙心寺派宗務所 花園会	トンディー・ソムカネ 古西 勇 ソムヨッ・ラタナタム 熊木政江
タイ・カンボジア 国境 (カンボジア 難民村)	●レントゲン移動診療 移動レントゲン車による, 難民村及びタイ被災村の巡回レントゲン診療。 バンプー村, サイト2, サイト6にて活動中, 活動対象者は4,651人。 ●補助給食 4月に入り, 難民の強制移動が実施され, JVCの活動地はサイト2(旧ノンチャン村より北に約50kmの国境沿い避難地)に移り, 4月15日よりそこでドライパックを, 病院, MCH(母子保護施設)へは食事の配給を開始した。	WFP/UNBRO 日本青年会議所 関東地区医療部会, 城西病院 西本願寺 結城青年会議所 WFP/UNBRO	クリアクライ・プティヤビブ スラ・プロムチャン ヴィジョン 武田長久, 浜野敏子 トンチャイ・クラタルムボン 蓮尾慶治 プレムチット・スリホン カヌエンニット・ソーンマユラ マーシャ・イシイ
パナニコム (第三国定住待ち 難民一次収容施設)	●文化オリエンテーション 本年度から日本語学校は閉校となり, 以下の活動に変更となる。 ①日本語の日常会話の習得 ②日本に関する概略的な情報伝達 ③日本へ行くまでの手続き等の理解を深める	天理教千葉	浜崎妙子, 常田正行 ナッター
地域開発 (仮称)	●バンコク市内のスラム地区 奨学金援助: スラム地区定住児童のための学費援助 図書館: 6区にあるバンコク市の青少年センターの一角を借り受け活動を開始した 建材提供: スラム立ち退き者, あるいはスラム内に保育所等を建設する際の物資援助 ●農村地区 前年度までに建設した井戸の補修, 管理。	モラロジーMIRC NTV, JOFIC 庭野平和財団 YMCA横浜 聖ヨゼフ老人ホーム	ヴァラナット・ドゥアンウドム 加藤哲也 ウィティバン・ラタナタリー ブンナム・チャルンプリトゥム カモン・ミンムアン
人材派遣プロジェクト			
シンガポール (ホーキンスロード・キャンプ)	●UNHCR - ベトナム難民キャンプでの管理・運営	日本YMCA同盟 アジアキリスト教会議	ニール・リー
フィリピン (バター・プロセッシング・センター)	●国際移民委員会(ICM) - 第三国定住手続きにともなう医療業務	城西病院	青井千恵

急募 農業技術者, 栄養士, 保健婦(詳しくはソマリア担当, 柴田まで TEL: 03(316)-3253)

JVCの活動とその目的に御理解を

▶**JVCとは**— Japan International Volunteer Center は1980年2月、タイのバンコクで設立された民間救援団体です。1979年暮れの、インドシナ難民の大量流出をきっかけに、日本から駆けつけた若者と、現地タイですでに活動を始めていた日本人とが一体となり、現在の組織の原形ができました。JVCは、活動者の自発的な意志に基づき、日本の個人・団体からの寄付金、国連機関からの委託金他によって運営されています。JVCは、人種、国籍、習慣、宗教その他の信条の違いを越えて、難民および同様の窮境にある人々を対象にできる限り継続的な活動を行ないます。

▶**JVCの会員募集について**— 会員は、総会に出席し、JVCの方針などを決定する他、情報・資料の入手、各種の活動・報告会・上映会・学習会等へ参加することができます。また正会員には自動的に、機関誌(T/E)をお送りいたします。会員の種別と年会費は以下の通りです。

- ・正会員 (一般会員 10,000円 活動者会員 3,000円
 団体会員 30,000円 学生会員 3,000円)
- ・賛助会員 金品による支援(金額は自由です。)

▶**機関誌『Trial & Error』のみの購読について**

- ・毎号1冊送付 年間購読料 3,000円
- ・毎号4冊送付 年間購読料 10,000円

▶**送金の方法**— 下記の口座へ郵便振替にてご入金下さい。

- ①会員：東京5-48365 加入者名-JVC会員係
- ②T/E：東京3-54186 加入者名-JVC東京事務所
 (住所、氏名、購読開始月をお書き添え下さい。)

▶**みなさまの募金を支えるJVCの活動**— 救援活動をより充実させるため、以下の募金をお願いしています。なお募金の20%をJVCの運営経費に充当させていただいています。

- インドシナ難民救援募金**(7月小計 10,550円) タイ国内にある各難民キャンプのプロジェクト費にあてられます。
 - クロントイ・スラム募金**(7月小計 50,000円) バンコクのクロントイ・スラム内の図書館の運営およびスラム立退き者のための建築資材購入費に使われます。
 - デッグ・スラム奨学金**(7月小計 11,700円) バンコク市内のスラムの子供達が学校へ通う費用を援助します。
 - アフリカ難民救援募金**(7月小計 170,077円) アフリカの難民・飢餓民への救援プロジェクトに使われます。
 - 日本語家庭教師募金**(7月小計 10,000円) 定住難民のための日本語教材費と家庭教師の交通費に使われます。
 - 医療募金**(7月小計 0円) 緊急事態が発生した場合、速やかに医師を派遣したり、医薬品などの緊急救援物資を輸送するために使われます。
 - ボランティア募金**(7月小計 27,000円) 現場で活動を続けるボランティアの健康管理費にあてられます。
 - JVC運営経費募金**(7月小計 17,745円) 現場を支えるのに不可欠な事務運営経費、人件費に使われます。
 - 無指定募金**(7月小計 329,162円)
- ▶**送金の方法**— 下記の口座へ郵便振替にてご入金下さい。
 東京9-27495(募金種目名をご記入下さい。)
 加入者名-JVC東京事務所

編集後記

▶皆様からいただいた「鋼鉄のペン先」も、どうやらすり切れてしまったようですので、しばらくの間、「新しいペン先」を買いに出かけます。いつ帰ってこれるか見当もつきませんが、それまで皆様お達者で。過去、私が手がけた号の中での数々の失敗、ひらにご容赦を。(下蘭 宏司)

▶今年の3月、カオイダンのテクニカルスクールでひとりの教師が刺されるという事件があった。彼もまた難民であり、タイ兵に襲われようとしていた自分の娘をかばおうとしたのである。娘さんは幸い無事であったが、その場に居あわせた難民たちは彼とタイ兵の間に割って入ることもできず、じっと立ちつくすしかなかったという。もしそこで事を起せばどんな仕返しがあるかもしれないと思ったのだ。どんなに食糧が豊かで、どんなに公衆衛生が整っても難民は難民である。彼らは保護国に対し主張することはできない。多くの難民が強盗や強姦を経験しているが、被害者だけでなくその事件にかかわったすべての人が深い傷を残している。

砲弾も治まり、一見平和そうな暮らしが続いているキャンプも所せぬ困いの中の平和にすぎない。インドシナ難民は人々の記憶の中から消え去ろうとしているが、飢餓を克服してからでも延々と難民問題が続いているのを忘れてはならないと思う。(前)

昭和60年8月20日発行(毎月20日発行)

編集人 下蘭 宏司 前川 昌代

発行人 星野 昌子

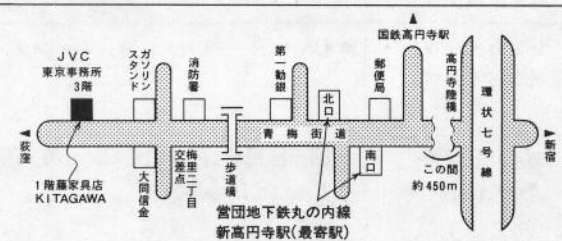
発行所 日本国際ボランティアセンター(JVC)東京事務所
 〒166 東京都杉並区阿佐谷南1-1-5 安田ビル3F
 ☎03(316)3253 Telex: 2323187 JVCHQ

バンコク事務所 JVC THAILAND
 67 South Sathorn Road
 Bangkok, THAILAND ☎(286) 4857

ソマリア事務所 JVC SOMALIA
 c/o UNHCR P.O.Box 2925
 Mogadish, SOMALIA
 Telex: 794 HICOMREF SM

印刷所 楨ベスト・プリンティング

※本誌の記事・写真等の無断転載・複写を禁じます。



定価 送料共 300円